

各基本目標の総括

【基本目標Ⅰ】 男女共同参画の視点に立った意識改革

意識改革は、昔からの考えが無意識のうちにあるため、当たり前に行っていたことや思い込みに気づくことから始まる。

これまで、地域を構成する単位は世帯であり、その代表は男性という考え方が非常に根強かったが、令和2年度の市民意識調査の「固定的性別役割分担」に同感しない人が約20ポイント増となるなど、数字は徐々に上がっており、意識は少しずつ変わってきている。

今後はさらに少子高齢化が進み、人口減少は避けられないため性別によらず、社会全体で男女が協働をはかりながら、地域を活性化させる必要があることを啓発していただきたい。また、男女共同参画センターを拠点に、新たな局面から意識改革を進めていただきたい。

【基本目標Ⅱ】 いのち・人権の尊重

近年、外国からの就労者も増えており、外国人を含めたすべての人の人権が守られなければならない。

また、子ども達を健やかに育てることができ、暴力を生まない環境づくりと被害者への支援が必要である。そのためにも幼いころからのデートDVなどの予防教育の強化や広報・啓発をあらゆる領域において実施していただきたい。

男女共同参画センター相談窓口の周知や自立支援に向けて、専門性のある相談員の確保、庁内はもとより関係機関等と連携を図りながら、情報収集や迅速な対応等、支援体制の強化をお願いしたい。

【基本目標Ⅲ】 方針決定への男女共同参画

これまでの経年変化や取り組み内容を見るに、各課ともに審議会等における女性委員の比率向上に向けた取り組みを行ってきたことがうかがえる。しかしながら、未だ推薦母体など団体や専門分野における女性の参画が進んでいないところがあり、引き続き基礎組織自体の理解と活動の活発化が求められる。女性委員の比率は少しずつ増加につながっているが、新たな団体からの選出や、委員について定めている条例自体の見直しも必要に応じて検討すべきだと思われる。

推薦団体の女性活躍も今後の課題であるが、審議会等委員について、担当部署から団体、区長等に対し、継続して女性の推薦を働きかけるなど、意思決定の場における女性の参画を進めるために、より積極的な取り組みと女性リーダーの育成にも取り組んでいただきたい。

【基本目標Ⅳ】 家庭・地域生活・働く場での男女共同参画

ジェンダー平等を具体的な行動につなげていくために、性別や世代間にある性別役割分担意識のギャップを解消していくことが望まれる。

地域活動へ男女がともに積極的に参画を促進するためには、周知・啓発を図るとともに、イベント等への参加しやすい体制づくりや周りへのはたらきかけが必要だと思われる。

女性の活躍推進に向けて就業支援・職業能力開発等の環境づくりとして、市民や団体・企業等と連携したスキルアップのための幅広い情報提供を行っていただきたい。

【基本目標Ⅴ】 推進体制の整備・充実

男女共同参画の推進体制を維持・強化するための施設（男女共同参画センター「あすみん」）や機能の周知を図り、きめ細かい啓発や有効活用及び地域、事業所などの各関係団体との協働、更なる連携を強く望む。

男女共同参画に関する啓発・教育や政策・方針決定の場への女性の参画、相談窓口の充実等は少子高齢化の加速していくなか不可欠なものであり、これらの施策の重要性について、市民の理解を深めるような取組も併せて進めていただきたい。